



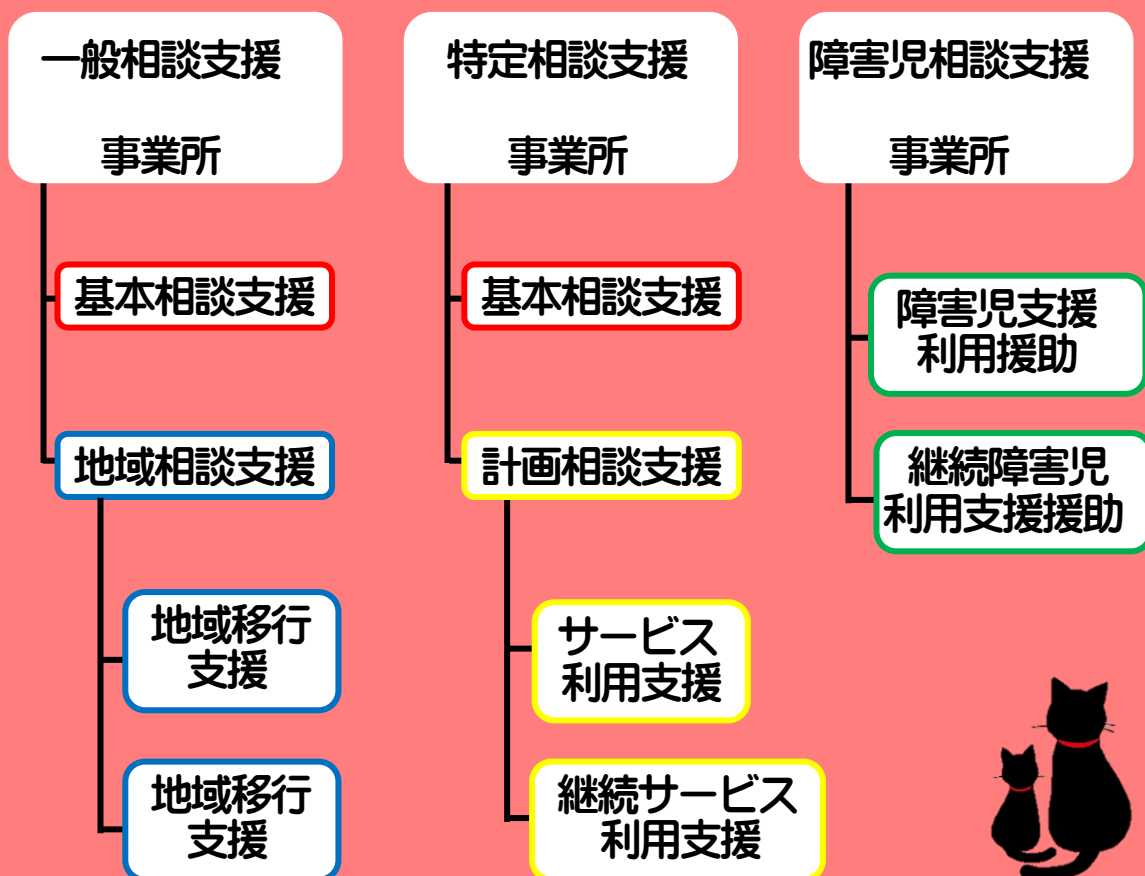
フロイテ・スペシャルニーズ・大阪

「フロイテ・スペシャルニーズ・大阪」は利用者さんとそのご家族を
包括的に支援できる計画相談を行います。

それぞれのスペシャルニーズにお応えできる支援を一緒に探す
お手伝いをする事業所です

□相談支援事業所の種類□

相談支援を提供している事業所は大きく分けて「特定相談支援事業所」「一般相談支援事業所」「障害児相談支援事業所」の3つがあり、それぞれ提供する相談支援の種類が異なります。





一般相談支援事業所とは

都道府県が指定する相談支援事業所です。さまざまな相談に応じる「基本相談支援」に加えて、「地域移行支援」「地域定着支援」をおこないます。

障がいを持つ方が、これまで生活してきた施設や病院を出て地域生活を送るには、さまざまな支援が必要になります。一般相談支援事業所が担う役割は、地域に出てくるまでの地域に出てくるまで支援（地域移行支援）、地域で暮らし続けるための支援（地域定着支援）を通して、地域生活に関する総合的な支援をおこなうことです。



特定相談支援事業所とは

市町村が指定する相談支援事業所です。さまざまな相談に応じる「基本相談支援」に加えて、サービス利用を希望する方に向けた「サービス利用支援」「継続サービス利用支援」をおこないます。

数ある障害福祉サービスをうまく利用するには、1人ひとりの状況や抱えている悩み・困りごとに合わせた支援プランの作成が必要です。特定相談支援事業所が担う役割は、必要な福祉サービスを案内すること（サービス利用支援）、利用しているサービスが適切か見直すこと（継続サービス利用支援）を通して、福祉サービスに関わる総合的な支援を行うことです。



障害児相談支援事業所とは

市町村が指定する相談支援事業所です。「障害児支援利用援助」「継続障害児支援利用援助」をおこないます。

適切な障害児通所サービスの利用は、障害児の生活を支えます。障害児相談支援事業所が担う役割は、障害児通所サービスを案内すること（障害児支援利用援助）、利用している障害児通所サービスが適切か見直すこと（継続障害児支援利用援助）を、通して障がいを持つ児童やその保護者を支援することです。

お気軽にお問い合わせ下さい。

TEL 06-6965-7766

Email info@sac-kids.co.jp